

ございました。

○五十嵐智洋委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、質疑、答弁ともはっきりわかりやすく、特に数字については聞き取りやすいよう配慮願います。

議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 それでは、議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について質疑を行います。

一般会計予算事項別明細書では11ページから21ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。

21ページから38ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。

39ページから72ページまでであります。ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 60ページの新婚新生活支援事業補助金について、総合政策課長に伺います。

この制度は低所得新婚家庭に家賃や引っ越し費用、上限30万円として支援するものでありますが、低所得の基準はどのぐらいなのでしょう。また、標準的な年収っていうものをわかれば教えていただければと思います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答え申し上げます。

このたびの制度につきましては、国の補助を受けまして実施したいと考えております。国の基準でございしますが、世帯の所得が340万円未満となっております。したがって、これに準じて長井市でも行っていきたいと考えております。所得で340万円でございますが、1人の例えば収入でございますと、給与収入の場合で492万円ほどとなっております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 この340万円は夫婦それぞれなのか、合わせてなのかと、あともう1点、家賃の対象はどのようなものになるか伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 世帯の所得となっておりますので、夫婦合わせての所得となります。

あと、家賃の対象でございますが、結婚に伴う新居の住居費としての家賃、いわゆる通常の毎月の家賃と、あと共益費、あと礼金、あと仲介の手数料等がそのいわゆる大枠の家賃に含まれるというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 最後の質疑になります。

今回、予算化したのは30万円掛ける10組ということですが、10組の根拠っていうのはどこから持ってきたものでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 10組の根拠でございま

すが、長井市においては年間約100組程度の方が婚姻なされているというふうに想定しておりますが、昨年度からこの事業に取り組んでおります寒河江市は長井市よりも若干人口は上でございますが、年間やっぱり実績では10組程度の実績ということで、長井市のほうでもそういった先行事例を参考にいたしまして、当初予算では10組を見込んで計上しております。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 55ページ、地域おこし協力隊関係についてお聞きします。地域づくり推進課長にお聞きします。

先日、地域おこし協力隊の報告会があったわけですが、その中で、やはり地域おこし隊が3年間活動をし、その後、地域で長井市に残って活動をしたいという方もおられるわけなんです、それにしてもこういう予算を組んだ中で、市民の方々に地域づくり協力隊の活動をもう少し理解していただくことが必要ではないかと。例えば地元に残るにしても、当局の関係の職員の方々もおったわけですが、そういう方々も必要であると思っておりますけども、長井市内のほかの方々、例えば事業をなされている方とか、そういった方々にもPRをして、そしてこの活動をより理解していただくと。それが長井市の在住につながっていくというふうなことが考えられると思っておりますが、その辺について新年度はどのように考えておられるでしょうか、お聞きします。

○五十嵐智洋委員長 小関浩幸地域づくり推進課長。

○小関浩幸地域づくり推進課長 発表会に出席いただきまして、ありがとうございます。他の市におきまして、やはり同じような発表会などを行いまして、60名から30名の出席などの会議が開かれてるようなんですけども、長井市におきましても本当にまだまだ市民の方々に関心を持

っていただきたい。協力隊員さんの頑張りを理解していただきたいということがございますので、本当に今後いろんな方策、ホームページ、それから関係団体への通知などを行いまして、さらに理解をしていただくような努力をしてみたいと思います。

市報やホームページ等では本当、事あるたびに周知していますし、あと活動報告なども毎月市報などでもしていますので、その辺のPRもさせていただきますと思います。

○五十嵐智洋委員長 3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 ぜひそのようなことで取り組みをしていただきまして、この予算を有効に活用していることをぜひ市民の方々に周知していただきたいというふうにお願いしたいと思います。

もう1点、60ページ、同じく地域づくり推進課長にお伺いします。心のまちづくり基金事業でありますけども、これについては50万円ずつ、多分10の団体を予定して500万円というお金を上げておられるかなと思うんですが、先日の報告会に参加してみますと、3つの団体、しかも前年と同じような、名称も変わった団体あるわけですが、活動についての予算の執行だったというふうなことでありました。3年間続けてもらえるという、すごくいい事業なわけですけども、3つの団体しかいないというのはすごくもったいないと思うんです。

ですから、これも先ほどの地域おこし協力隊とダブるんですが、ぜひもう少しチラシをまく、ホームページで知らせるだけでなく、やはり口コミでいろんな団体に声がけをする。こういった制度を利用してみませんかということを、やはり情報をいろんな各地区から収集しながら取り組むべきでないかなど。ぜひ10の団体がもらえるような周知方法をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○五十嵐智洋委員長 小関浩幸地域づくり推進課

長。

○小関浩幸地域づくり推進課長 委員おっしゃるとおりで、推進事業及び検証事業についても本当、最近少なくなっています。おっしゃるとおりで、募集等につきましては関係団体様への通知という形で行っていませんので、本当に足しげく通う、いろんなところに聞いて掘り起こすというような努力は必要だということで、審議会等でもお話ありましたので、来年度はそのようにさせていただきたいと考えています。

○五十嵐智洋委員長 3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 ぜひやっていただきたいと思います。

今回コミセンのある地区3地区と、それから公民館に残る3地区あるわけですので、その辺、協議会とも連携をとりながら、今後取り組みをしていただけたほうがよいのではないかと思います。その辺についてお伺いします。

○五十嵐智洋委員長 小関浩幸地域づくり推進課長。

○小関浩幸地域づくり推進課長 おっしゃるとおりで、コミセンは地域づくりの根幹を担っていただく団体になりますので、その辺には特に積極的に働きかけをさせていただきたいと考えます。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 45ページです。公共複合施設PFI導入可能性調査業務委託料680万4,000円について、公共施設整備課長にお聞きをいたします。

この件について、総務常任委員会協議会での説明では、国土交通省の方針でPFI方式を検討すること、そして基本的には20万以上の都市が該当する、通常はするのだけれども、10億円以上の施設については優先的に検討しなさいというような、そういった国交省からのお話で、

こういうことをされるということでありました。

最初の質疑ですが、このたびの680万4,000円については、公共複合施設だけに絞ってPFI導入可能性の調査を行うのかという点です。新市庁舎については調査する必要がないのか。また、米沢市や川西町も新しい庁舎を建設するというふうな動きでありますけれども、こうしたPFIの方式の調査は、そういったところについては行うのかどうかについて、まずお聞きをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 お答えいたします。

PFI事業に関してですが、平成27年度に内閣府から多様なPFI、PPP手法導入を優先的に検討するための指針というのが出されております。それでは人口20万以上の都市でPFI、PPP手法導入優先的検討規定を策定するということが要請をされております。この規定に基づいて、民間の資金や経営能力、あるいは技術が活用する効果が認められる事業について、さらに事業費の総額が10億円以上のものを対象について検討するものとされているものがございます。人口規模からこのような規定を策定することは必要ないということなのですが、国土交通省においてはPFI事業を活用した具体的な案件の形成を推進しているということから、このたび国の補助事業を想定しております公共複合施設について検討を行うものでございます。

一方、庁舎についてはほかの他市の事例を見ますと、民間の能力を活用、発揮できる部分が少なく、財政負担の軽減が図れるということは期待できないということから採用例は少ないということで、このたびは市庁舎については検討しておりません。さらに平成32年度という市町村役場機能緊急保全事業の期限を考えた場合には、手続等に時間がかかるということで、近隣市町においては川西町、米沢市においても、そ

こは当初から期限が難しい、完成期限内での完了が難しいということで検討はしていないという状況だったようです。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次ですが、業務委託料680万4,000円という金額については、結構いい金額だというふうに感じています。これについては国の補助対象となるのか、また市の単独事業となるのかについてと、あとこの業務委託業者の選定の方法についてはどういう方法で選定をするのかということと、調査内容についてお聞きをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 まず、補助事業か、単独事業かということですが、この事業につきましては適当な補助事業が探せなかったということで、単独事業で行うというふうにしております。発注方式につきましては、指名競争入札かプロポーザル方式かということの選定になると思いますが、現時点ではどちらでするかということはまだ決定している段階ではございません。今後、検討していきたいというふうに考えております。

調査の内容でございますが、まず初めに、施設の内容や規模などの前提条件の整理を行いまして、各種関係法制度の確認や補助制度の検討を行うこと、さらに想定される業務内容の検討や市と民間企業との役割分担の検討を行うこと。それから、建設後の所有をどうするかというようなことで、BTO方式とか、BOT方式とかあるわけですが、そのような事業方式の検討を行うこと。それから、民間事業者がどのように事業費を回収するかということで、サービス購入型にするのか、あるいは独立採算型にするのかというような事業累計と言われるものの検討を行うこと。それから、事業期間の検討。PFI事業により財政負担の軽減が期待できるかということの財政支出額の比較の検討。それから

民間の参加の可能性の調査。以上のような調査を行いまして、総合的に可能性を判断するというような内容になっております。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

それで、今回のその可能性調査の中には民間調査というふうなこともありましたが、この中に例えば地元の建設業者でもPFIで施工可能といった、こういった調査が対象となっているのかというようなところもちょっとお聞きしたいというふうに思います。

PFIとなれば長井市では恐らく初めての施工というふうになるというふうに思いますが、その可能性、このPFIによる可能性についての程度あると担当課として考えておられるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 先ほど申し上げました調査の内容の中で、民間事業者の参加の可能性の調査というのがありまして、その中では民間の事業者へのアンケートとか、ヒアリング調査を実施するというふうになっておりますので、その中で地元の建設業者なり、参加可能な業者についてもヒアリングを行いながら、可能性というのを探っていきたいというふうに思います。

それから、可能性はどの程度かということですが、私たちも初めての事業でございますので、今の段階ではどちらとも判断できないというような状況でございますので、よろしく申し上げます。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。

72ページから101ページまでであります。ご

質疑ございませんか。72ページから101ページまでです。

6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 81ページの002、介護予防サービス計画作成事業の中の介護予防サービス計画作成委託料のことについて、福祉あんしん課長にお聞きしたいと思います。

この委託料につきましては、委託先はどちらになるか教えていただきたいと思ひます。

○五十嵐智洋委員長 時間がかかりますか。

高橋正典福祉あんしん課長。

○高橋正典福祉あんしん課長 いろいろございませぬけれども、指定居宅介護事業所と言われる、例えばケアサービスさくら、それから長井市社会福祉協議会とか、そういったいわゆる介護ケアマネジャーがいるようなところでございませぬ。

○五十嵐智洋委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 作成の委託だけなのか、それとも教室をつくったサービスの計画を立てて、教室を開いているところまでの委託料なのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 高橋正典福祉あんしん課長。

○高橋正典福祉あんしん課長 計画の委託でございませぬ。

○五十嵐智洋委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 そしたら、その委託をなされて計画をするわけですが、それに伴って教室などはどこでなされているのかをお聞きしたいと思います。先ほどやっぱり健康寿命が大事だということ、これ重要なところだと思ひます。委託だけに結構580万円って大きいなと思ひますけど、その辺のような教室をなされ、どこで実施されてるのかお聞きしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 高橋正典福祉あんしん課長。

○高橋正典福祉あんしん課長 例へば足腰若返り教室とか、元気はつらつ教室というのがございませぬけれども、リバーヒル長井さんとか、それ

からフォローアップ教室なんかは山形県の柔道整復師会というふうなところに委託をさせていただきます。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。

101ページから116ページまでであります。ご質疑ございませんか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 115ページ、006古代の丘管理事業373万4,000円の関連で、農林課長にお聞きをしたいと思います。

古代の丘の施設については条例ありまして、太陽の広場、バンガロー、縄文そばの館、古代の丘資料館、体験交流センター及びキャンプ場、そうしたものがあつたわけですが、これらの施設、いずれも長井市が目指している観光交流人口の拡大によるまちづくり、これを実現するためには大事な施設だというふうにお思ひしております。

その中の縄文そばの館で、これまで営業していただいた方が平成29年度限りでおやめになるというふうなお話をお聞きしました。まず最初に、農林課長には、そのやめることとなつた原因についてどのように把握しているのか、お聞きをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

縄文そばの館の業務につきましては、地元の草岡区長さんが会長を務めていらっしゃいます。古代の丘管理運営協議会に委託をして運営を行つていただいております。草岡区長さんから、営業を担つていらっしゃる方が今年度をもって営業を終了したいというふうなことで、次の人を探さなければならないというふうな報告を受

けておりますが、またなかなか見つからないということもお聞きしているところでございます。

営業を終了する原因につきましてでございますが、経営者は30代後半の子育て真っ最中の方でありまして、縄文そばの館の運営のみでは十分な収入、収益を確保できないためとお聞きしているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 そうした収入が思うように得られないというふうな部分の課題の一つに、営業の期間もあるのではないかとというふうにちょっと思っております。

例えば今年度、縄文そばの館においでになった方の人数等など把握しておられるかどうかですが、そうしたところがわかればお聞かせいただきたいというふうに思います。古代の丘の施行規則の中では、休館日については2月1日から2月末日ということで、1年間の中で1カ月だけの休館というふうになっておりますが、実際には古代の丘資料館と同じ4月の16日から12月の15日までの開館で、それ以降については閉館としているというようなところなども影響しているのかなというふうに思っておりますが、この課題の解決に向けて、この4月から営業するわけですが、どういったことが考えられるのか、またどう対応しておられるのかについてお聞きをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

縄文そばの館に来館されたお客さんの人数についてでございますが、平成29年度の報告はこれからでございますので、平成28年度について申し上げますと、4月から12月までの営業期間の中で、来客者数が合計4,665人ということで、1日当たりになりますと26人というふうなことになるっております。

縄文そばの館につきましては、地元の要望を受けまして市が建設した施設でございまして、

当然運営についても地元の皆さんで担ってきていただいた施設でございます。こういう経過がございますので、現在のところ農林課といたしましては、地元の取り組みを見守っているというふうな状況でございます。地元のほうでは4月からの営業に向けて古代の丘の管理運営協議会のほうで、後継者はやっぱりできるだけ地元の方がよいというふうなことの方針でございますので、西根地区を対象に募集のチラシをきょうの市報の発行日に合わせまして、3月25日までの期間で募集をするというふうな計画で進めているというふうなことでお聞きしているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 地元の運営協議会のほうでも一生懸命探しておられるということですが、きょう発行の市報と同時にチラシを出して25日まで募集というようなことですが、なかなか見つからないような状況のようですので、私も今年度末で退職する方で、そば打ち名人と言われる人に当たってはみたんですが、再任用はしないということのようですけれども、別な仕事をしたいというお話で、残念ながらだめだったんですが、その縄文そばの館については、古代の丘で食事をしていただけるという非常に重要な施設でありますし、おいでになった方でちょっと休んでいただくというふうなところでも大事な建物だというふうに思っております。ぜひ休館することのないように手だてをしていただきたいというふうに思いますけれども、所管である農林課としての今後に向けての決意などをお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

縄文そばの館につきましてでございますが、この施設は古代の丘にとっても、また長井市にとっても、地元の振興や観光振興など、なくて

はならない施設になっているというふうに思います。万が一その応募する人がいないというふうなことがあった場合でございますが、対象を西根地区のみでなくて、やはり長井市全域に広げまして、地元と一緒にしながら、そば打ちの好きな人とか、いろいろ市内にもいらっしゃるかというふうに思いますので、そういった人々を探しながら、一緒になって担い手をできるだけ早く探していかなければならないなというふうに考えているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 99ページです。

○五十嵐智洋委員長 99。

○6番 鈴木富美子委員 はい。衛生費の003の公衆トイレの管理業務委託なんですけど……。

○五十嵐智洋委員長 今101ページからになっているんですが。

○6番 鈴木富美子委員 あっ、ごめんなさい、終わったんですね、済みません。わかりました。

○五十嵐智洋委員長 ございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 106ページからです。

102農業指導専門員配置事業、これは去年からの事業だったというふうに思いますけども、きっかけは長井市の農業振興、特に6次産業等の指導なり研究のためというふうにお聞きした記憶があるわけですが、実際に農家や、どういう活動をしておられるのか、期待はしておるわけですが、なかなか表面上、見えてこないという部分がありますので、ぜひこの辺の仕事の内容についてちょっと農林課長からお聞かせいただきたいと思います。産業課長か。

○五十嵐智洋委員長 横山照康産業活力推進課長。

○横山照康産業活力推進課長 お答えいたします。

当課で所管しております新規就農者の募集事業、それから6次産業化の推進事業についてご指導をいただいております。新規就農の推進事

業の中身につきましては、昨年度来、長井市に新規就農者が来ていただいた場合の補助制度の立ち上げる事業を行ってまいりました。その制度の立ち上げにご指導いただいております。その制度そのものについては県の農業支援センターの事業とリンクしておりますので、その調整でありますとか、そういった業務をいただいております。

それから、6次産業化の部分につきましては、実際にその地域から農産物をつくってみようというふうな取り組みもしております。例えば昨年から取り組んでおりましたのはコンニャク芋の栽培というふうなことで、そこのご指導がありますとか、それから6次産業化そのものの事業スキーム、長井市内、ご存じのとおり、特産物として全国へ発信できるブランドの農作物というのが余りないというふうな状況ですので、そういったものの掘り起こし作業、栽培作業というふうなところの事業スキームから、それから実際に販売する場面までの一貫したそういった事業スキームづくりにいろいろご尽力、ご指導をいただいたというところでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 担当をちょっと勘違いしました。

そういういわゆるソフト面での農業振興というのは大事な時代に入ったんだなというふうにご認識するわけですし、例えば新しいブランドの品物については、キクイモ等の商品開発とか、さまざまな分野でチャレンジはしても、なかなかその成果に結びつかなかったという今までの経験を考えると、大事な部署だなというふうに思います。

さっき説明あった新規就農も含めて、さまざまな研修生の受け入れなんかについても再任用の方と、この専門員の方、いわゆる、おらんだから見ると複数でっていうかな、2人でやってやるなんてねえかなっていうふうにおられるん

だけでも、その辺これからこういう指導員をもっと手厚くするのか、再任用の方がいっから、とりあえずはお一人というふうなことで考えていくのか、その辺と、私はこういう実際に経験を生かした方については、もっともっと現場さよ、例えば農業を一生懸命やってる女性の方、加工品も含めてだけでも、そういう方と接していただいてよ、悩みや苦労や、そしてこういうチャレンジをしたいという方、新しくしたいという方も当然支援しなねんだけども、農家っていうのはやっぱり男衆ばかりでなくて女の人がきちんと仕事をしていて、全国なり長井の農業っていうのは守られてるって私は思ってるんで、その辺の支援をぜひ始めてもらいたいなという希望はあるんだけど、お願いします。

○五十嵐智洋委員長 横山照康産業活力推進課長。

○横山照康産業活力推進課長 お答えいたします。

前段の指導員の人数につきましては人事のごとでございますので、私からお答えすることはできないと思いますが、農家の女性の方のいろいろやる気のある方をどう取り込んでいくかという業務につきましては、前回もご紹介いたしましたけども、3月4日に長井市食の見本市ということで、道の駅で開催させていただいてます。この主催となりましたのが長井市の6次産業化推進協議会でございます、そのメンバーにつきましては、どなたでもご加入いただけるというような仕組みになっております。

委員がご指摘の農家の女性の方々も、この会には多数ご参加をいただいております、その指導員の方もこの6次産業化推進協議会においては常時出席をいただいております、そういった方々と直接指導でありますとか、相談でありますとかいうことを受けておりますので、委員お心当たりの方がさらにいらっしゃるのであれば、ぜひ推進協議会、この会のほうをご紹介いただければ、いつでも歓迎する次第であります。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。

116ページから137ページまでであります。ご質疑ございませんか。なお、細部審査でございますので、ご配慮願いたいと思います。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 126ページ、004の道路維持管理事業5,470万9,000円ありまして、その下に道路維持修繕業務委託料3,500飛んで7,000円とあるわけですが、この道路維持管理を行うための凍上災の活用について、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

ことしの冬については例年になく大雪となりまして、除雪経費も大幅に増加したところであります。平成28年度の決算を見ますと、道路除雪事業は3億1,000万円ほどになっておりますが、今年度についてはもう既に専決処分も行いまして、また最終日、補正予算を予定しているというようなことで、合計で4億6,000万円ほどになるというふうにお聞きをしています。昨年度の比較では1億5,000万円ほどの増というふうになるようではありますが、ぜひ特別交付税の対象になってもらいたいなというふうに願うところであります。

このことしの要因については、その積雪深については例年と比較してそう多くはなかったというふうに思いますけども、集中的な降雪と比較的低温の日が続いたということで、除雪回数が大幅に増加したということも影響したのではないかとこのように思っております。ようやく雪も解けてまいりまして、道路の表面があらわれてきましたが、市内全体的に舗装面のひび割れなどが目につくようになっております。

そこで、建設課長にお聞きをしていきたいというふうに思いますが、さきの安部議員の一般質問に対する市長答弁で、凍上災を活用したい

旨の発言などもございました。そこで、この亀の甲のようになっているひび割れの原因となっている凍上現象による、いわゆる凍上災のここの国の動き、動向について現状どのようになっているのかについて、まずお聞きをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 どなたにですか。

○5番 平 進介委員 あっ、建設課長と申し上げました。

○五十嵐智洋委員長 建設課長、はい。
多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 それでは、お答えいたします。

凍上災とは、気温の低下によりまして土中の水分が凍り、地盤中の氷の層が形成されることによって地盤が隆起する現象で、これが繰り返されることで道路路面、舗装路面にひびの発生などが生じる路面災害の一種でございます。山形県におきまして、県内18カ所の観測地点において日平均気温の観測を行っております。凍上災に該当するかというデータ収集を行っております。市におきましても気温の低い日が続いておりますので、凍上災の該当があるのではないかと県を通して問い合わせを行ってきたところでございますが、これまで凍上災について国からの調査等の連絡はまだないところでございます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 前回、凍上災が適用になったのは平成24年ということのようですが、今回の国への働きかけ等についても、ここの凍上災害の適用について要望活動などしておられるというふうに思いますが、その辺の状況についてお聞きしたいということと、あとその凍上災害の採択要件にはどういった要件があるのかということ、あと凍上災が適用になった場合の国の負担がどれぐらい出してもらえるのか、そういったところについて建設課長にお

聞きをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えをいたします。

まず、この災害に該当するかどうかというのは10年確率凍結指数というものがございまして、これを超える低温の場合と言われております。計算式があるわけでございますが、長井の凍結指数は172.6となっております、これを超えれば異常低温となり、凍上災が適用になります。現在のところ、長井市の凍結指数が135.4というふうにと言われてございまして、今のところ、凍上災の該当要件には至ってないようでございます。

また、山形県内における他市町村におきましても、該当する数字まで至ってないというところでもございまして、今のところ県としましては、国への要望、働きかけは行ってないということでもございました。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 凍結指数が172.6にまだいってないということで、非常に厳しいというふうなことでありますが、結構路面状況を見ますとひびが入ってるところがかなりの箇所についてあるというふうに思いますので、ぜひ担当課としても国、県等に要望をぜひしていただいて、交通安全、市民の交通安全の確保に向けても働きかけをお願いしたいというふうに思います。以上です。終わります。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

(「考え方聞くのは細部でない」の声あり)

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について質疑を行います。

137ページから172ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 ページ数は139ページであります。4目の防災費の001防災対策事業というようなことで、賃金、共済費等々、明示されていますが、この事業についてお聞きをしたいと思います。これは総務課長かな、総務課長、お願いします。

○五十嵐智洋委員長 佐野安広総務課長。

○佐野安広総務課長 この事業につきましては、平成27年4月から危機管理室を設置いたしまして、それまで秘書・行革室で担当しておりました業務を引き継いでおります。その際、防災計画に関することでもありますとか、国民保護法に関すること等の業務が加わったわけですが、現時点で熊の出没対応でありますとか、火災、風水害、雪害等の現場確認、山岳遭難対策など、多岐にわたっておるところでございます。

加えまして、今、自主防災組織の育成ということで行っておるわけですが、訓練でありますとか、その際に講話でありますとか、お邪魔していろいろやっているわけですが、実際、図上訓練でありますとか、実動訓練のアドバイスということについてはなかなか専門的知識がなくて厳しいなという状況がございました。そのほか総合防災訓練の内容につきましても、防災協定を締結しております静岡県掛川市でありますとか、大田区の防災訓練に参加しておりますけれども、長井市としてもいろいろ工夫しなくてはいけないなという感じを持っておるところでございます。

そのような中で、防衛省のほうから、いわゆる自衛隊のOBの活用ということで、毎年依頼といたしますか、自衛隊の幹部職員、定年が56歳等々ございますので、各自治体で配置いただけないかというようなお話があったところがございます。そのような状況がございまして、実際、具体的に長井市さんでこのような方というようなお話がございましたので、危機管理専門員と

というような形で4月以降、雇用するというような事業でございます。やはりこれまでの経験を十分に生かしていただいて、その専門知識をいただきながら、いろんな方針の決定でございますとか、関係機関の連絡、調整等々が円滑に図れるように進めたいということで事業に取り組むという中身でございます。

○五十嵐智洋委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 多岐にわたる鳥獣被害から災害等までというようなことでの専門官というようなことだと思いますけども、この賃金はそれに見合ったものなのかなというふうに思うんですけども、また、市民の安心・安全というような中で、そうした方がこの長井市の地理的条件、環境等を把握されているのかなというようなことは危惧されるのでありまして、単に退職者云々の関係だけというようなことではなくて、やはり長井市の防災等に関係する方々の育成というようなことも含めて実施していただいて、次に、やはり現場上がりの消防関係の防災担当者という方々も、そういったところにつかれるような体制をつくるべきではないかなというふうに思いますけども、そのような答弁は今の答弁の中にはなかったわけでございますけども、やはり再任用という制度の中で、長井市でもやはり消防署は広域でありますけども、長井市の防災、そして災害等に従事しながら、何十年と地域を見て経験していると、そういった方がやはりそういったところにつくということもあり得るというふうに思いますが、そうした方々の育成というようなこともこの防衛省の担当者はなされるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

また、その賃金のこの根拠というものはどうなんでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 佐野安広総務課長。

○佐野安広総務課長 賃金の額でございますけれども、自衛隊を退職されたときの職位等々ござ

いまして、県内の他自治体で雇用されてる方の状況等も踏まえまして、先ほど申し上げた自衛隊山形地方協力本部のほうからある程度のところのお話がありました。その中で、内閣府通知の地域防災マネジャー、その制度を活用すれば特別交付税措置があるということで、対象の限度額といたしましては680万円で、その2分の1が措置されるというようなお話がありました。各自治体ともその制度を利用しているというようなことで、具体的には年額、年収ベースで350万円から500万円程度のクラスの方だということでございました。今回につきましては長井市出身の方ということで強く要請というか、そこで当方とのマッチしたというようなことになるわけなんですけれども、ご本人もいわゆる出身地でございますので、ぜひ協力したいということで話が進んでいる中身でございます。

あと、消防職員のOBというお話もございました。県内各自治体の情報等を交換させていただきますと、そういう方の配置もございます。あと、自衛隊OBの配置もございますけれども、やはり消防等々の実際の災害、火災等については十分にいろんな経験あるわけなんですけれども、実際のこの災害等々のお話をお聞きしますと、具体的に大田区さんでも同じように採用しているということで、いろいろお話を伺ったのですが、やはりこの方、1佐で退職されたということで、2,000人程度の部下を指揮してしっかりといろんな災害等々の対応をしたというようなこともございまして、そういうところの判断ですとか方針の決定等々と、あと先ほど申し上げた自主防災組織でいろんな災害があった場合に対応いただくような指導といたしますか、等々を行っていただければということで、今回の事業に取り組んだところでございます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 いろいろ答弁していた

いただきましたけども、細部ですからあれですけども、充実したこの業務を遂行していただきまして、市民の安全に寄与するようにひとつよろしく、強力にお願いをしたいというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第3号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第3号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第4号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第4号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終

結いたします。

議案第5号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第5号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結いたします。

議案第6号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第6号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結いたします。

議案第7号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第7号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結いたします。

議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結いたします。

議案第9号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第9号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結いたします。

議案第10号 平成30年度長井市 後期高齢者医療特別会計予算について の質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第10号 平成30年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第11号 平成30年度長井市 宅地開発事業特別会計予算について の質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第11号 平成30年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 ページ数は345ページでありますけども。

○五十嵐智洋委員長 何ページですか、もう一回。

○14番 安部 隆委員 345ページ。

○五十嵐智洋委員長 345ページ、はい。

○14番 安部 隆委員 昨日の今泉委員の総括にもありましたが、このたびのこのはなぞの保育園跡地の宅地を販売されるということでございますけども、この中で市長は係争中というようなことであるために答弁はできないと、これも当然のことだなというふうに思いますけども、

この中で、二十六、七年度において優良宅地販売検討委員会というようなことで結成されたこの検討委員会ではありますが、きのうの、昨日の答弁の中で、この検討委員会の中にある宅建協会会長井というところが28年度、4月、5月かな、で解散をしているというようなことでありますけども、この優良宅地検討委員会というのは、そのままその委員会で決められたことを継続するのか、この検討委員会というのは成り立っているのか、この辺について、建設課長にお聞きします。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 宅地検討委員会につきましては、引き続き今も。宅地検討委員会のほうは今もごさいますが、優良宅地検討委員会というのはその時点で解散させていただいております。

○五十嵐智洋委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 そうですね、そのメンバーの一番ものの販売元である宅建長井が解散しているというようなことであれば、この検討委員会は成り立っていないのではないかなというふうに私は思うんです。

ここはやっぱりリセットしてやるべきでないかなと。ということは、市長が言ったように係争中の中身の中で、やはり問題になっているのはここにも上げられています手数料の275万8,000円とありますけども、これが宅地販売料の6%の金額になっています。まさにその代理販売等における文言と、それと手数料にかかわることというようなことで、この係争されているということでもありますから、私はこの販売にはもう少し慎重に検討するべきじゃないかと。

ですから、きのうの質疑にもあったような、市が、行政が単独で販売するというような方法も、私は考えていくべきじゃないかなと。市長が言うとおりに、黒なんだか白なんだかわからない状況で、これをまだ継承していくというようなことではなくて、やはりもう少し考えてい

くべきじゃないかなというふうに思いますが、これは課長の段階では判断はできないかもしれませんが、お願いします。

まず、お願いします。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 もうこの事業をやめるか、取りやめるかどうかにつきましては、私の判断ではございませんが、これまで宅地開発事業を進めていく上で、測量設計、そして造成事業、工事等の予算を議会の皆様からお認めいただいてやってきたわけでございますので、この宅地販売につきましてもぜひ予算をお認めいただいて、移住・定住に向けた安全・安心な宅地開発事業の推進をお願いしたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 それは理解するところですが、ですから、このままこの開発した土地を販売しないわけにはいかないというのは私もわかります。

ですが一方では、当時、27年、私も質問した経過がありますが、代理契約というその契約書の中身が不備で山形県の住宅からの行政が監査に入られて指摘を受けてます。そういったことがもろもろ重なって今、裁判になっているわけですから、販売方法をもう少し検討して販売すべきじゃないかということを私、お聞きしてるんですよ。販売するのではなくて、販売方法をもう少し考えながら、その係争中も市長が答弁できないことを部下が、市長が認めないところでやるというようなことも、これもおかしい話で、もう少し検討してやるべきじゃないですかということをお聞きしてるんですけど、いかがでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えをいたします。

安部議員のご質問なんですけれども、昨日の今泉議員のご質問と同じように思いますので、

市長の答弁のとおり、お答えはお控えさせていただきます。

○五十嵐智洋委員長 安部さん、もう3回ですから、細部審査ですから、ご配慮ください。

○14番 安部 隆委員 検討したらいいんじゃないですかと。市長は係争中で代表者ですからできない中で、あなた方がこれ上程しているわけです、販売したいということで。ですから、その係争中の内容の中での肝心なところは手数料と販売方法と、そういうのが加味していますから、そこはもう少し再度検討しながら販売したらどうですかということをお願いしてるのに対して、今まで答えを出して、答弁できないという話はないと思いますが、その辺は私は検討するべきだというふうに思います。答弁は要りません。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第12号 平成30年度長井市 水道事業会計予算についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第12号 平成30年度長井市水道事業会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成30年度長井市各会計予算案の 表決

○五十嵐智洋委員長 これから各会計予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○五十嵐智洋委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

の決定いたしました。

次に、議案第6号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○五十嵐智洋委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成30年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成30年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○五十嵐智洋委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成30年度長井市水道事業会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る22日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私にご一任くださいますようお願いいたします。早口で申しわけございませんでした。

○五十嵐智洋委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時56分 閉会

会議録署名

委員長 五十嵐 智 洋

閉 会